



測量業務における特記仕様書の標準様式について

技術基準の種類:業務委託
通知日:平成14年12月24日

管第2257号
平成14年12月24日

日野総合事務所県土整備局長
部 内 各 課 長
各 地 方 県 土 整 備 局 長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長
姫 路 鳥 取 線 用 地 事 務 所 長
鳥 取 空 港 管 理 事 務 所 長

} 様

県土整備部管理課長
(公印省略)

設計業務における特記仕様書の標準様式について(通知)

測量等業務の発注における特記仕様書については、「調査・設計・測量業務共通仕様書」(平成10年4月3日付管第2~4号鳥取県土木部長通知)に基づき、現場条件等の必要事項を明示することとなっており、平成14年12月2日付管第2003号鳥取県県土整備部長通知で、その徹底を行ったところ
です。
このたび、別添のとおり設計業務における特記仕様書の標準的な様式を定めましたので、今後は本様式に従い特記仕様書を適正に作成してください。なお、測量・調査業務についても本様式を参考として作成してください。

業務名：〇〇〇道 〇〇〇号線 道路改良工事「道路詳細設計業務」

特記仕様書（案）

第1(目的)
本業務は、〇〇において、測点No.〇〇 ～ No.〇〇 区間における〇〇設計を行うものである。

第2(適用範囲)
本業務の履行に当たっては、本業務は、「調査・設計・測量業務共通仕様書(平成10年4月)」及び「用地調査等共通仕様書(平成5年4月)」 「工損調査共通仕様書(平成5年7月)」 「保安林解除に係る委託業務共通仕様書(平成4年4月)」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		設計業務 ・〇〇 詳細設計 一式 ・〇〇 詳細設計 一式
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査にあたっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
1	1		1109	打合せ等	2	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	1		1111	資料の貸与及び返却	1	本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
1	2		1209	設計業務の条件	1	設計条件は、下記のとおりとし、その他の内容については初回打合せ時に確認することとする。 ・道路規格 第1種第2級 ・設計速度 100km/h ・設計荷重 B 活荷重 ・幅員構成 別紙のとおり
1	2		1211	設計業務の成果	4	数量計算は「土木工事数量算出要領(案)」により行うものとする。
追加				業務カルテ登録方法		受託者は、(財)日本建設情報総合線センターへ公衆回線を通じてオンラインで登録することが出来る。
追加				建設副産物対策		共通仕様書第1209条(設計業務の条件)の9に基づき、建設副産物の検討成果として、別紙のリサイクル計画書を作成するものとする。
追加				電子納品(選択)		本業務は、電子納品対象業務である。 ここでいう電子データとは、「業務委託成果品納入についての特記仕様書」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを示す。 なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途調査職員と協議するものとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				成果物の提出		報告書 2部 図面 2部(縮小図面製本 A3 版含む) 原稿・原図 一式(電子データの FD 又は CD 含む)
追加				歩掛実態調査票 作成(選択)		本業務は、標準歩掛実態調査(橋梁設計)の対象業務となっているので、受注者は歩掛実態を調査票に記入のうえ、業務完了時に調査職員に提出するものとする。 なお、調査票等については、調査職員が別途指示するものとする。
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、検討し提案を行い、「道路維持管理カルテ(案)」を作成すること。 「鳥取県建設リサイクル指針」及び「県土整備部リサイクル製品使用基準」に従い、建設副産物のリサイクルの観点から、リサイクル推進の検討を行い、「リサイクル計画書」を作成すること。 コスト縮減の観点から、コスト縮減について、提案・検討し、「コスト縮減計画留意書」を作成すること。 鳥取県景観形成条例に基づき、「景観評価リスト」を作成すること。
						ー以下、個別事項を記入すること。ー

業務名：_____

設計業務特記仕様書

第1(目的)
本業務は、_____ものである。

第2(適用範囲)
本業務の履行に当たっては、本業務は、「調査・設計・測量業務共通仕様書(平成10年4月)」及び「用地調査等共通仕様書(平成5年4月)」 「工損調査共通仕様書(平成5年7月)」 「保安林解除に係る委託業務共通仕様書(平成4年4月)」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	
1	1		1109	打合せ等	2	
1	1		1111	資料の貸与及び返却	1	
1	2		1209	設計業務の条件	1	
1	2		1211	設計業務の成果	4	
追加				業務カルテ登録方法		
追加				建設副産物対策		
追加				電子納品(選択)		

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				成果物の提出		
追加				歩掛実態調査票 作成(選択)		
追加				疑義等		
追加				その他		
						ー以下、個別事項を記入すること。ー